



余暇のひととき

文化協会

川柳鹿の子吟社

あいまいな返事で勤がよみがえる
 平和主義吠えぬ番犬誉められる
 訓練の時には消えた筈の火事
 車椅子暫らく憩う花の下
 一目散袋小路が命取り
 洗顔の泡に嫉妬を閉じ込める
 ふる里納税その目的が見え隠れ

加藤 桂子
 河野 秀夫
 杉田 温州
 中村 地青
 程内 玄雄
 松本 志津子
 宮川 柳酔

やまがら句会

猪垣を岩のごとく巡らせる
 廢屋に残る表札薦茂る
 城垣に朝のしめりや水引草
 秋兆す学園通りのポプラの木
 「又おいで」帰燕に声をかけにけり
 迷ひたる路地にふうせんかづらかな

黒田 弘子
 高月 晴美
 毛利 徳子
 薬師寺 信枝
 山本 千代子
 平岡 千代子

洪柿宇和島支部

病む人に言の葉選るや花桔梗
 横笛の吹き手老いけり在祭
 新涼や児の背にしるき水着あと
 月いまだ酒肴ありけり虫時雨
 一点の雲晴れきって秋の声
 朝顔や過疎となりたる蟹の路地
 故里の島指呼ながら霧深し
 秋風や絡まる糸の解けをり
 人の世ははかなきものよ螢草
 置き去りの子等のボールや夕月夜

赤松 彌介
 渡邊 孤鷺
 上甲 正志
 佐々木 浩一
 財前 溪子
 中山 孝司
 勇 八郎
 善家 一二三
 林 妙子
 平野 青流

各種相談

予約不要 (市民法律相談のみ必要)

■行政相談

○5日(金) 午前9時～午後3時
 市役所1階ロビー

○8日(月) 午前9時～正午
 三間公民館

○17日(水) 午前9時～正午
 岩松公民館

■人権相談

○10日(水) 午後1時～4時
 岩松公民館

■宅地建物相談

○10日(水) 午後1時～3時
 市役所1階ロビー

■多重債務整理相談・消費生活相談

○毎日(平日のみ)
 午前9時～午後4時

認定司法書士による相談
 ○17日(水) 午後1時～4時
 市役所2階消費生活センター横相談室

※1人30分程度。6人まで。
 ※事前予約が必要です。

市消費生活センター

(企画情報課)ミニユニティ推進係内
 ☎24-11111 内線2276

■市民法律相談 (松本弁護士)

○19日(金) 午後1時～4時
 市役所602会議室

※1人15分程度。先着12人。

(予約開始) 12日(金) 午前9時～

(予約方法) 予約開始日から電話・FAXで受け付けます(平日の午前9時～午後5時)。

※原則、当事者である市民の人が

対象です。予約時に必ず連絡先

を伝えてください。

10月の相談日 10月17日(金)

予約開始日 10月10日(金)

総務課行政係 ☎24-11111 内線
 2470・☎24-11121

■家庭児童・婦人相談

(児童) 性格や生活習慣、家族関係
 学校生活、非行問題など

(婦人) 夫婦問題、DV、その他
 か家庭内の問題など

○毎日(平日のみ)

午前8時30分～午後5時15分
 福祉課 (市役所1階)

☎24-11111
 内線2155・2142